

別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金

免疫・アレルギー疾患政策研究事業

各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

令和 6 年度 総括研究報告書

研究代表者 海老澤 元宏

令和 7 (2025) 年 5 月

目 次

I. 総括研究報告

各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究	-----	1
海老澤 元宏		

II. 分担研究報告

成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査	-----	4
海老澤 元宏		

厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）  
総括研究報告書

各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

研究代表者 海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院 臨床研究センター長

研究要旨

全国でのアレルギー疾患医療の均てん化を目指すため、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制の現状を調査し、体制整備・構築を行うことを目的とした。今年度は「成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査」と「都道府県拠点病院と行政の連携に関する調査」の2課題を実施した。

研究課題1では、日本アレルギー学会専門医教育研修施設、都道府県拠点病院、日本小児科学会施設957施設1360診療科を対象として、2024年9月～10月に小児・成人への食物経口負荷試験（以下、OFC）実施状況について調査を行った。630診療科から回答を得た結果（回収率46.3%）、小児に対してOFCを実施可能な施設は全体の67%であったのに対し、成人期発症患者に対して実施可能な施設は全体の13%にとどまった。成人患者に対するOFCが実施できる施設は、非拠点病院では1～3割に対し、拠点病院では2～4割と、拠点病院におけるOFC実施可能率が高かった。しかし、他施設に通院中の成人年齢に達した小児期発症患者や成人期発症患者に対して実施できる施設は2～3割弱と限られ、特に、内科は約1割と非常に少なく、拠点病院の内科における医療提供体制の強化が必要と考えられた。自施設小児科等に通院している成人年齢に達した小児期発症患者については、小児科は約6割であり、非拠点病院（約3割）より高い実施可能率であった。成人年齢に達した小児期に発症した患者数は増えることが予想されるため、拠点病院の小児科でも成人年齢の患者の受け入れを積極的に行う等、新たな体制の整備について検討すべきである。

研究課題2では、成人食物アレルギー患者が受診先を検索できる情報の一元化を目指し、日本アレルギー学会の専門医・指導医4,825名を対象として医療機関情報の調査を開始した。この調査結果は食物アレルギー研究会のHPおよびアレルギーポータルへのリンクでの公開を予定しており、2025年度以降も継続的に更新する予定である。

本研究により、アレルギー疾患医療提供体制には診療科・年齢層による格差が存在することが明らかになった。特に成人の食物アレルギー診療においては、拠点病院においても十分な体制が整っていない現状が判明した。成人の食物アレルギーの医療提供体制の構築、均てん化には、総合アレルギー専門医の育成、OFCが実施できる体制の整備および、小児科が成人年齢の患者の受け皿になる体制の整備などが必要と考えられる。また、患者が適切な医療機関を見つけられるよう、全国のアレルギー疾患医療情報の一元化・発信体制の整備が重要であり、「成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト」の作成・公開による課題解決への一歩が期待される。

A. 研究目的

平成26年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため平成29年にアレルギー疾患対策に関する基本的な指針（基本指針）が策定され、厚生労働大臣告示された。この基本指針では、「国民がその居住する地域に関わらず、等しくそのアレルギー疾患医療全体の質の向上を進めること」が謳われており、アレルギー疾患に関する医療提供体制を整備する為に、平成29年に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」

が開催され、報告書が発出された。この報告書では、アレルギーの疾患医療提供体制として国レベルの中心拠点病院（国立病院機構相模原病院、国立成育医療研究センター）、都道府県レベルでの都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（以下、都道府県拠点病院）、一般病院・かかりつけ医の役割等を示している。現在、全ての都道府県で都道府県拠点病院が設置されているが、各都道府県拠点病院と一般病院やかかりつけ医との連携が十分ではない現状がある。

そのため、本研究班は、3年間にわたる研究とし

#### 研究分担者

伊藤 靖典	長野県立こども病院 小児アレルギーセンター長
櫻井 大樹	山梨大学大学院総合研究部 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 教授
永田 真	埼玉医科大学 呼吸器内科 教授
福家 辰樹	国立成育医療研究センター アレルギーセンター 総合アレルギー科 診療部長
福富 友馬	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター 臨床研究推進部長
宮崎 大	鳥取大学 医学部 感覚運動医学講座 視覚病態学分野 教授
矢上 晶子	藤田医科大学 医学部 総合アレルギー科 教授

て、中心拠点病院・都道府県拠点病院・行政・各診療科の医師等、アレルギー疾患に携わる者が参画した研究班を構築し、各都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の現状調査を起点とし、都道府県拠点病院を中心とした医療提供体制の整備・構築を行い、全国でのアレルギー疾患医療の均てん化を目指す。

昨年度までの調査結果を受け、今年度は「成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査」、「都道府県拠点病院と行政の連携に関する調査」の2つの研究課題を設定し、実施した。

#### B. 研究方法/C. 研究結果/D. 考察/E. 結論

本研究班は今年度以下の2課題の調査を実施した。

- 1) 成人の食物アレルギーの医療提供体制の実態把握
- 2) 成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト作成

#### 研究課題1：成人の食物アレルギーの医療提供体制の実態把握

※詳細は分担報告書を参照

##### 【研究方法】

厚労科研「成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究(24FE2001)」の研究班(成人FA研究班)と連携して実施した。

日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、日本小児科学会基幹施設および連携施設を対象に、2024年9月～10月に調査を実施した。調査対象期間は2023年4月～2024年3月とし、IgE依存性食物アレルギーおよびIgE依存性食物関連アレルギーを対象とした。年齢区分は中学生以下を小児、高校生以上を成人とした。

##### 【研究結果】

対象施設 957 施設 1360 診療科に調査依頼を送付し、630 診療科から回答を得た(回収率46.3%)。957施設1360診療科中、拠点病院は79施設209診療科だった。拠点病院からの回答は71施設120診療科から得た(回収率57.4%)。

小児に対してOFCを実施可能な施設は全体の67%(小児科87%)であった。成人年齢に達した小児期発症患者に対してOFCを実施可能なのは、自施設小児科等に通院中の場合は全体の34%、他施設小児科等に通院中の場合は全体の17%であった。成人期に発症した患者にOFCを実施可能な施設は全体の13%(小児科8%、内科13%、皮膚科78%)にとどまった。すべての患者(小児・成人)に対してOFCを実施可能な施設は全体の7%のみであった。OFC実施不可な施設は全体の27%で、小児科11%、皮膚科22%に対し、内科81%、耳鼻咽喉科96%、眼科100%と診療科による差が顕著であった。OFC実施症例数は、小児では入院は1-50件が最も多く、外来は0件が最多であった。施設によっては501件以上実施する施設もあった。一方、成人ではいずれも0件が最多であり、実施している施設でも1-50件が大半であった。OFCを実施していない主な理由は「経験のある医師がいない」(64%)、「マンパワー不足」(59%)、「実施する時間を確保できない」(37%)であった。

##### 【考察・結論】

今年度は、成人FA研究班と連携し、日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、小児科学会基幹施設および連携施設を対象にOFC実施状況について全国調査を行い、拠点病院と非拠点病院におけるOFC実施状況を明らかにした。

本調査では、OFCが実施できない拠点施設は全体の約4割で、非拠点病院より高い割合であった。特に内科、耳鼻咽喉科、眼科における実施不可率が著しく高く、課題解決のための新たな方策が必要と考えられる。本調査ではOFCが実施できない背景には、「経験のある医師がいない」ことが大きく関与し、OFCを実施するための「マンパワー不足」、「実施する時間が確保できない」なども理由として挙げられていた。前者については、中心拠点病院でのB研修、D to D等を活用し、医師の育成と支援を強化する方策を検討すべきである。

成人患者に対するOFCが実施できる施設は、非拠点病院では1~3割に対し、拠点病院では2~4割と、拠点病院におけるOFC実施可能率が高かった。しかし、他施設に通院中の成人年齢に達した小児期発症患者や成人期発症患者に対して実施できる施設は2~3割弱と限られ、特に、内科は約1割と非常に少なく、拠点病院の内科における医療提供体制の強化が必要と考えられた。自施設小児科等に通院している成人年齢に達した小児期発症患者については、小児科

は約 6 割であり、非拠点病院（約 3 割）より高い実施可能率であった。成人年齢に達した小児期に発症した患者数は増えることが予想されるため、拠点病院の小児科でも成人年齢の患者の受け入れを積極医的に行う等、新たな体制の整備について検討すべきである。

## 研究課題 2：成人食物アレルギー患者診療可能 医師・医療機関リスト作成

### 【研究方法】

成人の食物アレルギー患者が受診先を簡便に検索できるような情報の一元化を目指し、日本アレルギー学会の専門医および指導医を対象に、医療機関名・診療科、住所、実施可能な検査および診療内容について調査した。

掲載内容について検討し、以下の内容に決定した。  
調査内容：医師氏名、医療機関名・診療科、医療機関住所、実施可能な検査、実施可能な診療内容、受診方法

<掲載例>

医師氏名	相模原太郎
医療機関名・診療科	相模原アレルギークリニック
医療機関住所	神奈川県相模原市南区桜台 18-1
実施可能な検査	<input checked="" type="checkbox"/> 血中特異的 IgE 抗体検査 <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚テスト <input type="checkbox"/> 食物経口負荷試験 <input type="checkbox"/> FDEIA の運動誘発試験
実施可能な診療内容	成人年齢に達した小児期発症の食物アレルギー患者に対する <input checked="" type="checkbox"/> エピベン処方 <input type="checkbox"/> アナフィラキシーの救急対応 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時対応の指導 <input checked="" type="checkbox"/> 原因食物の同定 <input type="checkbox"/> 原因食物の安全摂取可能量の決定 <input type="checkbox"/> 経口免疫療法の導入 <input checked="" type="checkbox"/> すでに導入されている経口免疫療法の継続 成人期発症の食物アレルギー患者に対する <input checked="" type="checkbox"/> エピベン処方 <input type="checkbox"/> アナフィラキシーの救急対応 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時対応の指導 <input checked="" type="checkbox"/> 原因食物の同定 <input type="checkbox"/> 原因食物の安全摂取可能量の決定
受診方法	食物アレルギーでの初診は、毎週水曜日 午後。 患者さん自ら当院に電話していただき、予約を取ってから受診してください。紹介状必要。

### 【研究結果】

日本アレルギー学会理事会の了承を得、専門医および指導医へメールにて調査を依頼することとした。調査の実施は令和 7 年度研究事業「移行期成人期における食物アレルギー診療の確立に資する研究 (25FE1001)」に引き継がれ、専門医 4,361 名、指導医 735 名のうち、メール配信が可能な 4,825 名に対して 4 月 30 日に調査を依頼した。以降、毎年継続的に調査予定である。

公開先は次年度以降の更新を考慮し、食物アレルギー研究会で公開し、アレルギーポータルへリンクする予定である。

・ 食物アレルギー研究会：<https://www.foodallergy.jp/>

・ アレルギーポータル：<https://allergyportal.jp/>

### 【考察・結論】

成人食物アレルギー患者が適切な医療機関を見つけられるよう、全国のアレルギー疾患医療情報の一元化・発信につながる調査を立ち上げた。今後の活用が期待される。

### F. 健康危険情報

なし

### G. 研究発表

なし

### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 成人の食物アレルギーの医療提供体制に関する調査

研究代表者	海老澤 元宏	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター
研究分担者	福富 友馬	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター
研究協力者	佐藤 さくら	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター
	杉崎 千鶴子	国立病院機構相模原病院 臨床研究センター

### 研究要旨

成人食物アレルギー患者を診療できる医療機関不足が指摘されている。本研究は全国の医療機関の成人を含めた食物経口負荷試験（OFC）に関する調査を実施し、成人期の食物アレルギー患者の受け入れ状況や診療実態を把握することを目的とした。

厚生労働科学研究「成人の食物アレルギー診療の確立に資する研究体制構築を目指す研究（24FE2001）」の研究班（成人 FA 研究班）と連携して実施した。本研究班では、得られた調査結果を都道府県アレルギー疾患拠点病院（以下、拠点病院）とそれ以外の病院（以下、非拠点病院）で比較し、拠点病院の医療提供体制について評価した。

調査対象は日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、日本小児科学会基幹施設および連携施設の計 957 施設 1360 診療科であり、そのうち 630 診療科から回答を得た（回収率：拠点病院 57.4%、非拠点病院 44.3%）。

施設の体制については、常勤または週 4 日以上勤務する医師数は拠点病院・非拠点病院ともに 1-3 人の施設が最多であった。拠点病院では非拠点病院と比べ、専門医・指導医の在籍率が高く、常勤の専門医の不在率が低かった。OFC の実施状況については、成人年齢に達した小児期に発症した患者（自施設小児科等に通院中）の OFC は、拠点病院が 43%、非拠点病院が 33%で、成人年齢に達した小児期に発症した患者（他施設小児科等に通院中）の OFC は、拠点病院が 28%、非拠点病院が 15%で、成人期発症患者の OFC は、拠点病院が 20%、非拠点病院が 11%で、いずれも拠点病院での実施可能率が高かったが、限られた施設でしか実施できない状況であった。さらに、すべての年齢層の患者に対応可能な施設は拠点病院でも 9%、非拠点病院では 6%と極めて少数であった。OFC の実施件数に関しては、小児の入院 OFC では拠点病院・非拠点病院ともに 1-50 件の実施が最も多かったが、成人では拠点病院、非拠点病院ともに実施件数 0 件の施設が過半数を占めていた。また成人外来 OFC では拠点病院の 71%、非拠点病院の 91%が実施していなかった。

本調査により、成人食物アレルギー患者に対する OFC 実施可能な拠点病院は、非拠点病院より若干多いが、全国的に限られていることが明らかになった。今後、成人食物アレルギーの診療基盤の強化と、小児期発症患者の成人期への移行医療体制の構築が急務であると考えられる。

### A. 研究目的

成人食物アレルギー診療の課題として、診療報酬がないこと、食物アレルギーの診療が可能な成人診療科医師の不足や、診療可能医師を検索する方法がないこと、全国的に小児発症食物アレルギーの成人診療科への移行が適切に行われていない可能性があるが、その実態は不明である。

全国の医療機関の成人を含めた食物経口負荷試験（OFC）について調査を実施し、成人期の食物アレルギー患者の受け入れ状況や診療実態を把握することを目的とした。

### B. 研究方法

厚生労働科学研究「成人の食物アレルギー診療の

確立に資する研究体制構築を目指す研究（24FE2001）」の研究班（成人 FA 研究班）と連携して実施した。本研究班では、得られた調査結果を拠点病院と非拠点病院で比較した。

<対象施設>

日本アレルギー学会 アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、小児科学会 基幹施設および連携施設を対象に、診療科別に実施した。

<調査実施期間>

2024 年 9 月～2024 年 10 月

<調査対象期間>

施設状況については、2024 年 3 月時点、患者数等については、2023 年 4 月～2024 年 3 月とした。

<調査対象>

以下の症例を対象とした OFC について調査した。

1) IgE 依存性食物アレルギー

食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎、即時型症状、食物依存性運動誘発アナフィラキシー (FDEIA)、口腔アレルギー症候群

2) IgE 依存性食物関連アレルギー

アニサキス、エリスリトール、経口ダニアナフィラキシー、経皮感作食物アレルギー (コチニール色素など)

<年齢区分>

中学生以下 (生年月日が 2008 年 4 月 2 日以降) を小児、高校生以上 (生年月日が 2008 年 4 月 1 日以前) を成人に区分した。

<調査項目>

1. 施設に関する調査

1) 施設名、2) 診療科区分、3) アレルギー診療に携わる医師数、4) 日本アレルギー学会専門医または指導医の数、5) DPC 対象病院

2. OFC に関する調査

1) OFC 実施状況 以下より選択：小児に実施可能、成人年齢に達した小児期に発症した患者 (自施設小児科等に通院中) に実施可能、成人年齢に達した小児期に発症した患者 (他施設小児科等に通院中) に実施可能、成人期に発症した患者に実施可能、実施不可)、2) OFC を実施したのべ件数 (同一患者に複数抗原を実施した場合、それぞれの OFC を 1 件として計上)、3) OFC を実施していない理由 以下より選択：実施する時間を確保できない、実施する場所を確保できない、マンパワー不足、経験のある医師がいない、説明・同意の手続きが煩雑、検査の手順書がない、症状出現時の対応に自信がない、検査後の指導方法がわからない、保険適用になっていない、その他 (自由記載)

C. 研究結果

対象施設である 957 施設 1360 診療科に調査協力依頼を送付し、630 診療科から回答を得た。拠点病院からの回収率は 57.4% (120/209)、非拠点病院からの回収率は 44.3% (510/1151) であった。病院種別と診療科別の発送数と回答数を表 1 に示す。

表 1 発送数と回答数

	発送数	回答数	回収率	構成%
<b>拠点病院</b>				
全体	209	120	57.4%	
小児科	77	64	83.1%	53.3%
内科	71	32	45.1%	26.7%
皮膚科	32	13	40.6%	10.8%
耳鼻咽喉科	26	10	38.5%	8.3%
眼科	3	1	33.3%	0.8%
<b>非拠点病院</b>				
全体	1151	510	44.3%	

小児科	740	402	54.3%	78.8%
内科	301	73	24.3%	14.3%
皮膚科	58	19	32.8%	3.7%
耳鼻咽喉科	48	16	33.3%	3.1%
眼科	4	0	0.0%	0.0%

<施設に関する調査>

1. アレルギー診療に携わる医師数

常勤または週 4 日以上勤務している医師数は、拠点病院と非拠点病院のいずれも 1-3 人の施設が最も多く、拠点病院では全体の 39%、非拠点病院では 52% であった (表 2)。小児科と内科では、拠点病院における医師数が非拠点病院と比較して有意に多かった。一方、非常勤医師数は、0 人の施設が最多であり (拠点 50% 病院・非拠点病院 47%)、次いで 1~3 人の施設であった (拠点病院 39%・非拠点病院 46%)。耳鼻咽喉科では、非拠点病院の非常勤医師数が、拠点病院より有意に多かった。

表 2 常勤または週 4 日以上勤務している医師

	回答数	0 人	1-3 人	4-6 人	7-10 人	10 人以上
<b>拠点病院</b>						
全体	120	3%	39%	23%	16%	19%
小児科	64	6%	44%	22%	13%	16%
内科	32	0%	31%	19%	28%	22%
皮膚科	13	0%	31%	31%	8%	31%
耳鼻咽喉科	10	0%	40%	30%	10%	20%
眼科	1	0%	100%	0%	0%	0%
<b>非拠点病院</b>						
全体	509	6%	52%	24%	14%	6%
小児科	401	6%	53%	23%	13%	4%
内科	73	3%	45%	22%	16%	14%
皮膚科	19	0%	47%	26%	16%	11%
耳鼻咽喉科	16	0%	44%	38%	13%	6%
眼科	0	—	—	—	—	—

2. 日本アレルギー学会専門医または指導医数

常勤または週 4 日以上勤務している専門医数は、1-3 人が最も多く、拠点病院では全体の 70%、非拠点病院では 58% であった。一方、常勤の専門医が在籍していない施設は、拠点病院の 13%、非拠点病院の 39% だった (表 3)。小児科・内科・耳鼻咽喉科において、拠点病院における専門医数が非拠点病院と比較して有意に多かった。

表 3 常勤または週 4 日以上勤務している専門医

	回答数	0 人	1-3 人	4-6 人	7-10 人	10 人以上
<b>拠点病院</b>						

全体	119	13%	70%	13%	4%	0%
小児科	63	19%	63%	11%	6%	0%
内科	32	6%	69%	22%	3%	0%
皮膚科	13	0%	92%	8%	0%	0%
耳鼻咽喉科	10	0%	90%	10%	0%	0%
眼科	1	100%	0%	0%	0%	0%
<b>非拠点病院</b>						
全体	499	6%	58%	4%	0%	0%
小児科	396	0%	52%	2%	0%	0%
内科	72	0%	78%	14%	0%	0%
皮膚科	18	100%	89%	6%	0%	0%
耳鼻咽喉科	13	8%	92%	0%	0%	0%
眼科	0	—	—	—	—	—

常勤または週4日以上勤務している指導医数は、拠点病院では1-3人が最も多く（全体の57%）、非拠点病院では0人が最も多かった（全体の75%）。小児科では、拠点病院における指導医数が非拠点病院と比較して有意に多かった（表4）。

表4 常勤または週4日以上勤務している指導医

	回答数	0人	1-3人	4-6人	7-10人	10人以上
<b>拠点病院</b>						
全体	120	40%	57%	3%	0%	0%
小児科	64	50%	45%	5%	0%	0%
内科	32	28%	69%	3%	0%	0%
皮膚科	13	15%	85%	0%	0%	0%
耳鼻咽喉科	10	50%	50%	0%	0%	0%
眼科	1	0%	100%	0%	0%	0%
<b>非拠点病院</b>						
全体	485	75%	25%	0%	0%	0%
小児科	384	85%	15%	0%	0%	0%
内科	67	36%	63%	1%	0%	0%
皮膚科	18	39%	61%	0%	0%	0%
耳鼻咽喉科	16	38%	63%	0%	0%	0%
眼科	0	—	—	—	—	—

### 3. DPC 対象病院

DPC 対象病院は、拠点病院では95%、非拠点病院では93%であり、有意差はなかった。

#### <OFC に関する調査>

##### 1. OFC 実施状況 (図1)

###### 1) 小児に実施可能な施設

小児に実施可能な施設は、拠点病院では全体の57%、非拠点病院では70%であった。小児科では拠点病院92%・非拠点病院86%で拠点病院の方が多く

実施していたが、内科は拠点病院6%・非拠点病院10%、皮膚科は拠点病院15%・非拠点病院21%と非拠点病院の実施率が高かった。

2) 成人年齢に達した小児期に発症した患者（自施設小児科等に通院中）に実施可能な施設

成人年齢に達した小児期に発症した患者（自施設小児科等に通院中）に実施可能な施設は、拠点病院では全体の43%、非拠点病院では33%で、拠点病院が有意に高かった。小児科は拠点病院63%・非拠点病院37%、内科は拠点病院13%・非拠点病院10%、皮膚科は拠点病院54%・非拠点病院58%、耳鼻咽喉科は拠点病院0%・非拠点病院6%であり、小児科のみ有意差が認められた。

3) 成人年齢に達した小児期に発症した患者（他施設小児科等に通院中）に実施可能な施設

成人年齢に達した小児期に発症した患者（他施設小児科等に通院中）に実施可能な施設は、拠点病院全体では28%、非拠点病院全体では15%で、拠点病院が有意に高かった。小児科は拠点病院34%・非拠点病院15%、内科は拠点病院13%・非拠点病院5%、皮膚科は拠点病院54%・非拠点病院53%、耳鼻咽喉科は拠点病院0%・非拠点病院6%であり、小児科のみ有意差が認められた。

4) 成人期に発症した患者に実施可能な施設

成人期に発症した患者に実施可能な施設は、拠点病院では全体の20%、非拠点病院では11%で、拠点病院が有意に高かった。小児科は拠点病院14%・非拠点病院7%、内科は拠点病院13%・非拠点病院14%、皮膚科は拠点病院85%・非拠点病院74%、耳鼻咽喉科は拠点病院0%・非拠点病院6%であった。

5) すべての患者に実施可能な施設

小児患者・成人年齢の小児期発症患者（自施設・他施設問わず）・成人発症患者のいずれに対しても実施可能な施設は、拠点病院では全体の9%、非拠点病院では6%であった。小児科は拠点病院13%・非拠点病院7%、内科は拠点病院3%・非拠点病院0%、皮膚科は拠点病院15%・非拠点病院21%、耳鼻咽喉科は拠点病院0%・非拠点病院0%であり、いずれも有意差は認められなかった。

6) OFC 実施不可な施設

OFC が実施できない施設は、拠点病院では全体の37%、非拠点病院では21%で、拠点病院が有意に高かった。小児科は拠点病院6%・非拠点病院12%、内科は拠点病院84%・非拠点病院78%、皮膚科は拠点病院15%・非拠点病院26%、耳鼻咽喉科は拠点病院100%・非拠点病院94%であった。

##### 2. OFC 実施のべ件数

###### 1) 小児

入院で実施された OFC 数は、全体で、拠点病院では1-50件が最も多く28%であった。0件の施設は25%、501件以上実施している施設は11%であった。非拠点病院では、1-50件が最も多く40%、次いで0

件が18%であった。診療科別には、小児科では1-50件が最も多く、拠点病院30%・非拠点病院42%であった。内科では0件が最も多く、拠点病院67%・非拠点病院60%であった。皮膚科も0件が多く拠点病院82%・非拠点病院85%であった。耳鼻咽喉科は拠点病院・非拠点病院ともに0件のみであった(図2)。

外来で実施されたOFC数は、全体で、拠点病院では0件が最も多く42%であった。1-50件の施設は27%であった。非拠点病院においても0件が最も多く46%、次いで1-50件が39%であった。診療科別には、小児科では0件が最も多く、拠点病院32%・非拠点病院43%であった。内科では0件が最も多く、拠点病院67%・非拠点病院80%であった。皮膚科も0件が多く拠点病院82%・非拠点病院92%であった。耳鼻咽喉科では、拠点病院は0件100%・非拠点病院は0-51件100%であった(図3)。

## 2) 成人

入院で実施されたOFC数は、全体で、拠点病院では0件が51%、1-50件が41%であった。非拠点病院では、0件が82%、1-50件が18%であった。診療科別には、小児科では0件が最も多く、拠点病院52%・非拠点病院83%であった。内科でも0件が最も多く、拠点病院60%・非拠点病院81%であった。皮膚科では1-50件が多く拠点病院55%・非拠点病院50%であった。耳鼻咽喉科は拠点病院・非拠点病院ともに0件のみであった(図4)。

外来で実施されたOFC数は、全体で、拠点病院では0件が最も多く71%であった。1-50件の施設は28%であった。非拠点病院においても0件が91%、1-50件が9%であった。診療科別には、耳鼻咽喉科以外の診療科では0件が最も多く、小児科は拠点病院66%・非拠点病院91%、内科は拠点病院80%・非拠点病院94%、皮膚科は拠点病院91%・非拠点病院79%であった。耳鼻咽喉科では、拠点病院は0件100%・非拠点病院は0-51件100%であった(図5)。

## D. 考察/ E. 結論

今年度は、成人FA研究班と連携し、日本アレルギー学会 アレルギー専門医教育研修施設、都道府県アレルギー疾患拠点病院、小児科学会 基幹施設および連携施設を対象にOFC実施状況について全国調査を行い、拠点病院と非拠点病院におけるOFC実施状況を明らかにした。

2021年に日本アレルギー学会 アレルギー専門医教育研修施設を対象に実施した「成人食物アレルギー診療の実態調査」において、小児科、皮膚科以外の診療科では食物アレルギーの診療を実施していない割合が高く、OFCの実施率も低いことが指摘されていた。本調査では、OFCが実施できない拠点施設は全体の約4割で、非拠点病院より高い割合であった。特に内科、耳鼻咽喉科、眼科における実施不可率が著しく高かった。今回の調査結果から、拠点病院においてもOFC実施状況は大きく改善されておら

ず、課題解決のための新たな方策が必要と考えられる。本調査ではOFCが実施できない背景には、「経験のある医師がいない」ことが大きく関与し、OFCを実施するための「マンパワー不足」、「実施する時間が確保できない」なども理由として挙げられていた。前者については、中心拠点病院でのB研修、D to D等を活用し、医師の育成と支援を強化する方策を検討すべきである。

成人患者に対するOFCが実施できる施設は、非拠点病院では1~3割に対し、拠点病院では2~4割と、拠点病院におけるOFC実施可能率が高かった。しかし、他施設に通院中の成人年齢に達した小児期発症患者や成人期発症患者に対して実施できる施設は2~3割弱と限られ、特に、内科は約1割と非常に少なく、拠点病院の内科における医療提供体制の強化が必要と考えられた。自施設小児科等に通院している成人年齢に達した小児期発症患者については、小児科は約6割であり、非拠点病院(約3割)より高い実施可能率であった。成人年齢に達した小児期に発症した患者数は増えることが予想されるため、拠点病院の小児科でも成人年齢の患者の受け入れを積極的に行う等、新たな体制の整備について検討すべきである。

## F. 健康危険情報

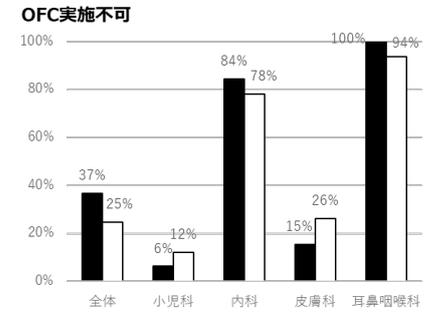
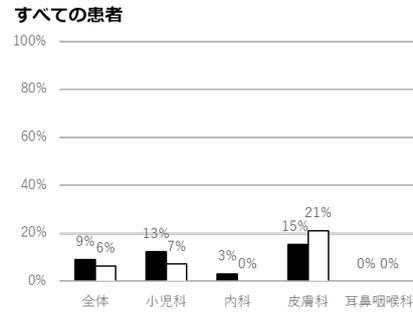
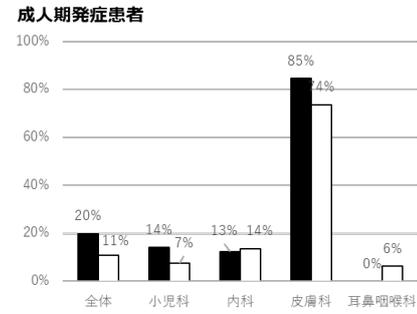
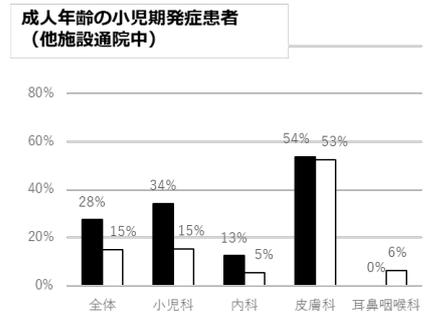
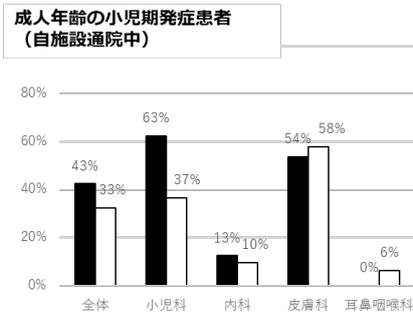
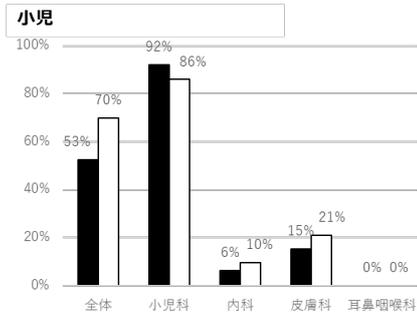
なし

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし



■拠点病院 □非拠点病院

図1 OFC 実施状況

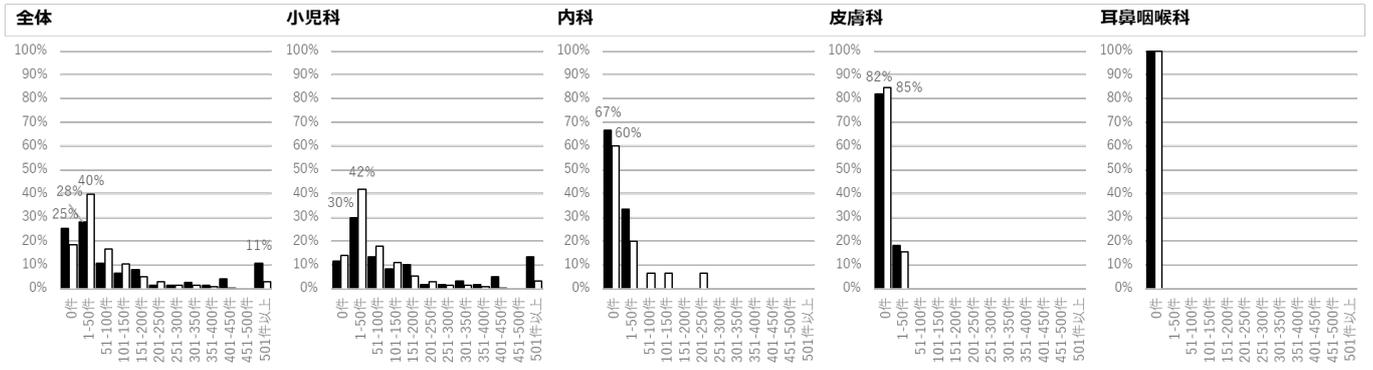


図 2 OFC 実施状況：小児・入院

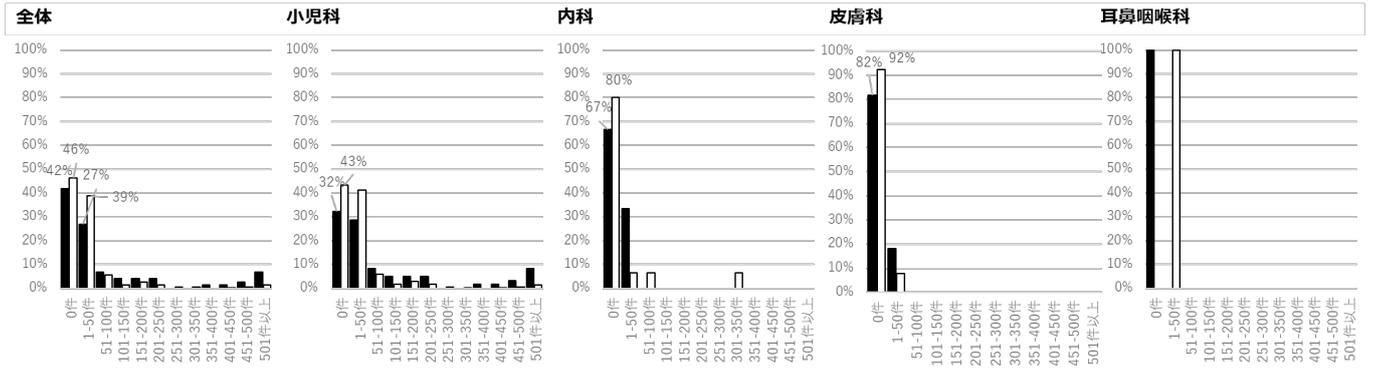


図 3 OFC 実施状況：小児・外来

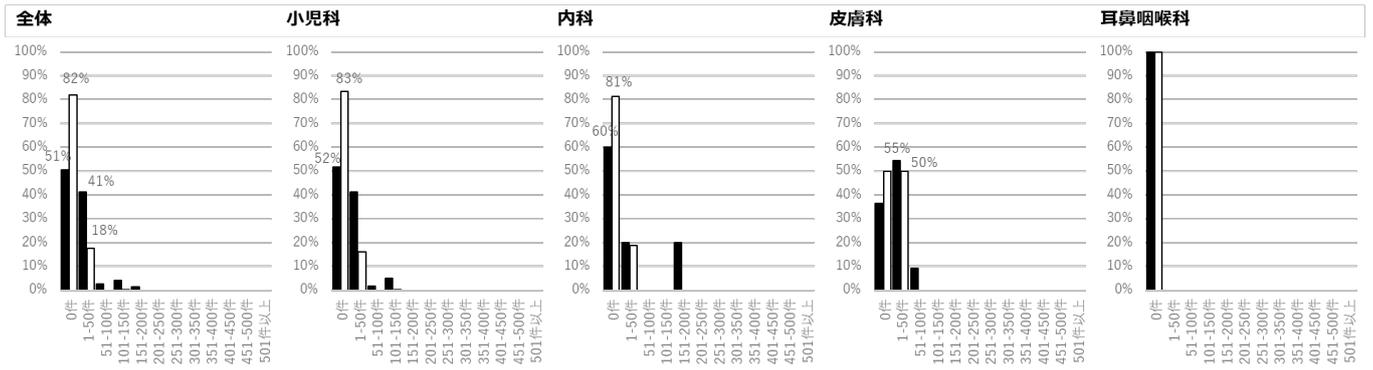


図 4 OFC 実施状況：成人・入院

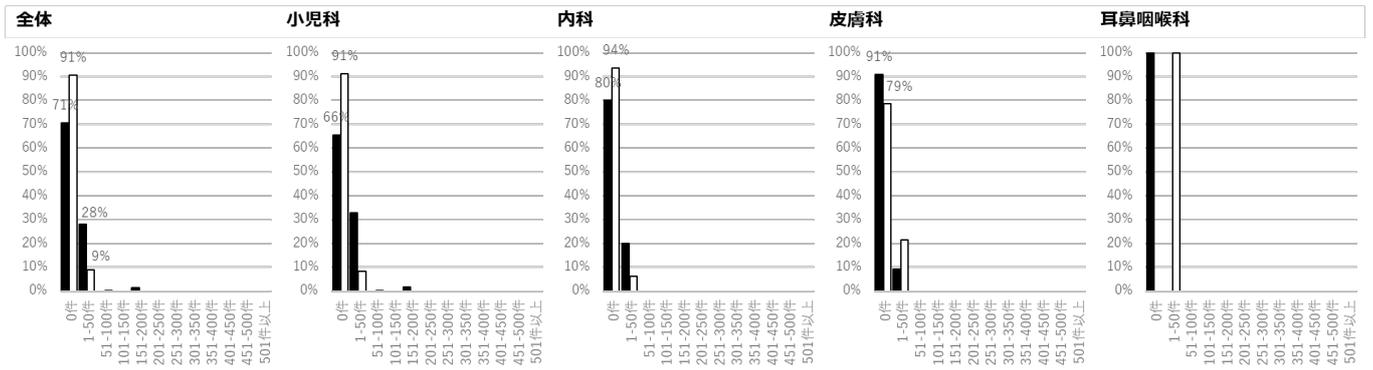


図 5 OFC 実施状況：成人・外来

図 2-5

■拠点病院 □非拠点病院

小児：中学生以下（生年月日が2008年4月2日以降）

成人：高校生以上（生年月日が2008年4月1日以前）

同一患者に複数抗原を実施した場合、それぞれの食物経口負荷試験を1件として計上

研究成果の刊行に関する一覧表

該当なし

厚生労働大臣殿

機関名 国立病院機構相模原病院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 安達 献

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 臨床研究センター長

（氏名・フリガナ） 海老澤 元宏 ・ エビスワ モトヒロ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立病院機構相模原病院	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 地方独立行政法人長野県立病院機構  
長野県立こども病院

所属研究機関長 職 名 院長

氏 名 稲葉 雄二

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究3. 研究者名（所属部署・職名） 小児アレルギーセンター・センター長（氏名・フリガナ） 伊藤靖典・イトウヤスノ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣殿

機関名 国立大学法人山梨大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中村 和彦

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 耳鼻咽喉科・頭頸部外科

（氏名・フリガナ） 櫻井大樹・サクライダイジュ

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣殿

機関名 埼玉医科大学  
所属研究機関長 職名 学長  
氏名 竹内 勤

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 呼吸器内科・教授

（氏名・フリガナ） 永田 真・ナガタ マコト

#### 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣殿

機関名 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 五十嵐 隆

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

3. 研究者名（所属部署・職名）アレルギーセンター総合アレルギー科・診療部長

（氏名・フリガナ）福家 辰樹（フクイエ タツキ）

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣殿

機関名 国立病院機構相模原病院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 安達 献

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）

2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 臨床研究センター 臨床研究推進部長

（氏名・フリガナ） 福富 友馬 ・ フクトミ ユウマ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立病院機構相模原病院	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣殿

機関名 藤田医科大学所属研究機関長 職名 学長氏名 岩田 仲生

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費補助金（免疫・アレルギー疾患政策研究事業）2. 研究課題名 各都道府県におけるアレルギー疾患医療連携体制構築に関する研究3. 研究者名（所属部署・職名） 医学部 総合アレルギー科 教授（氏名・フリガナ） 矢上 晶子・ヤガミ アキコ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。